

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 6月25日
【会社名】	日本空調サービス株式会社
【英訳名】	Nippon Air Conditioning Services Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 東海男
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市名東区照が丘239番 2
【電話番号】	052-773-2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 田中 洋二
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市名東区照が丘239番 2
【電話番号】	052-773-2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 田中 洋二
【縦覧に供する場所】	日本空調サービス株式会社東京支店 (東京都江東区潮見二丁目 1 番 7 号) 日本空調サービス株式会社横浜支店 (横浜市神奈川区新浦島町一丁目 1 番地25テクノウェイブ100-16階) 日本空調サービス株式会社大阪支店 (大阪府箕面市船場東二丁目 4 番56号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

英文社名をNippon Air Conditioning Services Co., Ltd.に変更するものであります。

責任限定契約の締結可能範囲を拡大し、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することができるようにするものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

橋本東海男、草野幸士、田中洋二、中町博司、景山龍夫及び森田尚男を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

渡邊資史、杉山文廣及び寺澤実を監査役に選任するものであります。

第5号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役6名（うち社外取締役2名）に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額2,000万円（取締役分1,770万円、社外取締役分230万円）を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	123,167	47	1,096	(注)1	可決 93.33
第2号議案	123,153	61	1,096	(注)2	可決 93.32
第3号議案				(注)3	
橋本 東海男	123,151	63	1,096		可決 93.32
草野 幸士	123,153	61	1,096		可決 93.32
田中 洋二	123,153	61	1,096		可決 93.32
中町 博司	122,962	252	1,096		可決 93.18
景山 龍夫	122,872	342	1,096		可決 93.11
森田 尚男	123,135	79	1,096		可決 93.31
第4号議案				(注)3	
渡邊 資史	115,021	8,193	1,096		可決 87.16
杉山 文廣	122,941	273	1,096		可決 93.16
寺澤 実	109,556	13,658	1,096		可決 83.02
第5号議案	117,539	5,675	1,096	(注)1	可決 89.07

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上